

志 木 市 立 宗 岡 中 学 校

令 和 3 年 度 P T A 定 期 総 会

定 期 総 会 次 第

1. 開 会 の こ と ば

2. 会 長 あ い さ つ

3. 校 長 あ い さ つ

4. 議 長 団 選 出

5. 審 議 内 容

第1号議案 令和2年度事業報告と承認

第2号議案 令和2年度決算及び監査報告と承認

第3号議案 令和3年度事業計画(案)承認

第4号議案 令和3年度事業予算(案)承認

第5号議案 令和3年度役員及び委員承認

6. 退任役員あいさつ

7. 教 職 員 紹 介

8. 閉 会 の こ と ば

日 時 令和3年 4月 20日(火)
会 場 宗岡中学校 3F PTA会議室

令和2年度 事業報告

〈 会議 ・ 総会 〉

02.06.16 PTA定期総会
第1回本部会
02.07.07 第1回全体委員会
第2回本部会
02.09.01 第2回全体委員会
第3回本部会
02.11.24 会計中間監査
02.12.08 第4回本部会
03.03.09 第5回本部会
03.04.06 会計本監査

〈 活 動 〉

★本部

02.07.18 臨時資源回収
02.08.29 第1回環境美化・資源回収
02.09.16 体育祭 飲料提供
02.11.24 制服リサイクル事前準備
02.12.05 制服リサイクル販売
03.02.02 第2回資源回収

★市P連・関連団体

市P連会議

02. 06. 10	第1回市P連会議
02. 07. 08	第2回市P連会議
02. 09. 09	第3回市P連会議
02. 11. 11	第4回市P連会議
02. 12. 09	第5回市P連会議
03. 02. 10	第6回市P連会議
03. 03. 10	第7回市P連会議

市P連全体研修会分科会

02. 07. 26	第1回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)
02. 08. 09	第2回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)
02. 08. 16	第3回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)
02. 09. 06	第4回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)
02. 10. 04	第5回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)
02. 10. 25	第6回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)
02. 11. 21	第7回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)
03. 02. 05	第8回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)
03. 02. 27	第9回市P連全体研修会分科会(オンライン会議)

市P連全体研修会

03. 01. 14	市P連全体研修会オンライン講演会
------------	------------------

社会教育委員

02. 08. 04	志木市社会教育委員会議
03. 03. 24	志木市社会教育委員会議

その他

02. 10. 15	市P連市長表敬訪問
03. 03. 08	市P連市長表敬訪問

★学年委員会

(1 学年)

02. 07. 07	第1回全体委員会
02. 08. 29	第1回環境美化・資源回収
02. 09. 01	第2回全体委員会

(2 学年)

02. 07. 07	第1回全体委員会
02. 08. 29	第1回環境美化・資源回収
02. 09. 01	第2回全体委員会

(3 学年)

02. 07. 07	第1回全体委員会
02. 08. 29	第1回環境美化・資源回収
02. 09. 01	第2回全体委員会
03. 03. 15	卒業式花束用意

★校外安全委員会

02. 07. 07 第1回全体委員会
 02. 08. 29 第1回環境美化・資源回収
 02. 09. 01 第2回全体委員会
 02. 09. 24 立哨指導
 02. 12. 01 立哨指導

★交通安全母の会

02. 07. 07 第1回全体委員会
 02. 08. 01 志木市交通安全母の会総会(書面表決)提出
 02. 09. 01 第2回全体委員会
 02. 09. 25 朝の旗振りパトロール(立哨指導)
 02. 12. 01 朝の旗振りパトロール(立哨指導)

★成人教育委員会

02. 07. 07 第1回全体委員会
 02. 08. 29 第1回環境美化・資源回収
 02. 09. 01 第2回全体委員会

★保健体育委員会

02. 07. 07 第1回全体委員会
 02. 08. 29 第1回環境美化・資源回収
 02. 09. 01 第2回全体委員会

★広報委員会

02. 07. 07 第1回全体委員会
 1学期号 打合せ
 02. 07. 09 アンケート作成等
 02. 07. 10 アンケート依頼、会長写真撮影
 写真データ預かり
 02. 07. 13 表紙の写真選定、表紙デザインスタート
 写真編集
 02. 07. 15-16 編集作業
 02. 07. 17 アンケート回収等
 02. 07. 22 学校(教頭チェック)受取り
 02. 07. 23 150号編集作業
 02. 07. 24 PTAチェック
 02. 07. 25 入稿
 02. 07. 28 発送
 02. 07. 29 学校到着
 02. 07. 30 受取り、確認、仕上げ作業
 02. 07. 31 配布
 02. 08. 29 第1回環境美化・資源回収
 02. 09. 01 第2回全体委員会
 02. 09. 16 体育祭 取材
 02. 09. 17 写真整理スタート
 02. 09. 18 文化祭撮影
 02. 09. 19 151号 編集作業
 02. 09. 24 原稿等回収
 02. 09. 28 入稿
 02. 10. 01 151号 発行
 03. 02. 15 取材協力
 03. 03. 01 152号編集作業
 03. 03. 15 3年生に配布
 03. 03. 16 仕分け・発送
 03. 03. 17 1・2年生に配布

令和２年度 決算報告書 （第2号議案）

1. 収入の部

単位は円 △は減

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
会 費	1,062,500	965,000	△ 97,500	(2400+100) 円 × 386家庭
補 助 金	51,000	35,000	△ 16,000	市・市Ｐ連より
雑 収 入	195	3	△ 192	利息、他
繰 越 金	137,305	137,305	0	
合 計	1,251,000	1,137,308	△ 113,692	

2. 支出の部

単位は円 △は減

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
1. 庶務費	125,000	59,220	△ 65,780	
事務費	30,000	21,717	△ 8,283	文房具、他
渉外費	55,000	0	△ 55,000	活動中止（コロナ）
備品費	40,000	37,503	△ 2,497	パソコン、他
2. 会議費	15,000	0	△ 15,000	
総会費	10,000	0	△ 10,000	総会資料、他
その他会合費	5,000	0	△ 5,000	市Ｐ連会費、他
3. 活動費	350,000	159,648	△ 190,352	
成人教育費	30,000	0	△ 30,000	活動中止（コロナ）
保健体育費	30,000	0	△ 30,000	活動中止（コロナ）
校外補導費	15,000	0	△ 15,000	活動中止（コロナ）
広報費	110,000	81,869	△ 28,131	「清流」用紙、印刷代
学年活動費	80,000	42,000	△ 38,000	卒業花代、他
環境整備費	50,000	7,914	△ 42,086	花壇整備費、他
本部事業費	25,000	27,865	2,865	会議費、他
文化祭事業費	10,000	0	△ 10,000	活動中止（コロナ）
4. 分担金	30,000	24,000	△ 6,000	
各種分担金	30,000	24,000	△ 6,000	市Ｐ連、バレーボール分担金

5. 諸費		95,000	55,130	△ 39,870	
	報 償 費	50,000	35,130	△ 14,870	教職員・役員記念品
	慶 弔 費	20,000	0	△ 20,000	香典、他
	旅 費	5,000	0	△ 5,000	
	雑 費	20,000	20,000	0	コピー、印刷代
6. 生徒福祉費		470,000	384,000	△ 86,000	
	生 徒 派 遣 費	100,000	14,000	△ 86,000	各種大会補助、他
	学 校 行 事 費	90,000	90,000	0	行事補助、他
	進 路 対 策 費	90,000	90,000	0	進路指導補助
	卒 業 対 策 費	140,000	140,000	0	卒業記念品、他
	教 育 補 助 費	50,000	50,000	0	夏期講習補助費、他
7. 会費		75,000	101,214	26,214	
	P 連 会 費	30,000	19,250	△ 10,750	県P連会費
	P 連 保 険 費	45,000	81,964	36,964	県P連保険費、 市P連保険費(※)
8. 特別費		80,000	80,000	0	
	周 年 記 念 積 立 金	50,000	50,000	0	
	備 品 用 積 立 金	30,000	30,000	0	
9. 予備費		11,000	0	△ 11,000	
	予 備 費	11,000	0	△ 11,000	
合 計		1,251,000	863,212	△ 387,788	

(※次年度より支払方法変更の為)

収入	1,137,308	
支出	863,212	
残金	274,096	(令和3年度に繰越します)

以上のとおり提案いたします。

令和3年04月20日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野 正祐



会計監査の結果、正確であることを認めます。

令和3年04月20日

志木市立宗岡中学校PTA監査

服部 ゆき
松井 晴美



リサイクル運動報告書

収 入		単位：円
実 施 日	活 動 内 容	売 上
令和2年07月18日	資 源 回 収 販 売	2,517
令和2年08月29日	資 源 回 収 販 売	7,158
令和2年12月05日	制 服 リ サ イ ク ル	31,500
令和3年02月02日	資 源 回 収 販 売	4,790
合 計		45,965

支 出		
令和2年07月18日	資 源 回 収 協 力 謝 礼 金	1,000
令和2年08月29日	資 源 回 収 協 力 謝 礼 金	1,000
令和3年02月02日	資 源 回 収 協 力 謝 礼 金	1,000
令和3年03月15日	生 徒 会 活 動 費	10,000
合 計		13,000

収 入	45,965
支 出	13,000
合 計	32,965

(J A あさか野積立金 前年度繰越金へ充当)

以上のとおり報告いたします。

令和3年04月20日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野 正裕

監査の結果、正確であることを認めます。

令和3年04月20日

志木市立宗岡中学校PTA監査

服部 ゆき
松井 晴美

花いっぱい運動報告書

収 入		単位：円
実 施 日	活 動 内 容	売 上
令和2年07月18日	ア ル ミ 缶 回 収	4,125
令和2年09年17日	ア ル ミ 缶 回 収 補 助 金	7,400
合 計		11,525

支 出		
令和3年01月27日	卒 業 式 用 花 代	30,000
合 計		30,000

収 入	11,525
支 出	30,000
合 計	-18,475

(J A あさか野積立金 前年度繰越金より充当)

以上のとおり報告いたします。

令和3年04月20日

志木市立宗岡中学校PTA会長
生 徒 会 執 行 部 会 長

岡野 正裕
渡邊 朱璃

監査の結果、正確であることを認めます。

令和3年04年20日

志木市立宗岡中学校PTA監査

服部 ゆき
松井 晴美

令和3年度事業計画（案）

本部役員会

生徒の向上と幸福を図るとともに、会員相互の教養と親睦を深める為にその任にあたる。

- ・定期総会
- ・環境美化
- ・全体委員会
- ・運営委員会
- ・市P連関連行事
- ・リサイクル活動（制服、資源回収）
- ・パトロール
- ・あいがも会コスモス種まき・植栽協力
- ・学校諸行事協力
- ・選考委員会

学年委員会

生徒の福祉厚生、学級学年の運営、他学年や本部との調整を行う。

- ・環境美化
- ・学年レク
- ・学級費監査
- ・学校諸行事協力
- ・進路および卒業に関すること（第三学年）

成人教育委員会

会員相互の教養を高めるための諸行事を行う。

- ・家庭教育学級説明会参加
- ・家庭教育学級の開催
- ・市P連全体研修会
- ・学校諸行事協力
- ・あいがも会コスモス植栽協力

広報委員会

広報関係に関する活動を行う。

- ・「清流」発行
- ・市P連広報紙講習会参加
- ・学校諸行事協力

保健体育委員会

生徒の保健体育向上に関することに携わる。

- ・学校保健委員会
- ・学校諸行事協力

校外安全委員会

生徒の家庭生活並びに生徒相互の自主的生活の善導をする。

- ・立哨指導
- ・夜間パトロール
- ・学校諸行事協力
- ・「志木市交通安全母の会」1名出向

令和3年度事業予算（案）（第4号議案）

1. 収入の部

単位は円 △は減

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
会 費	950,000	1,062,500	△ 112,500	(2400+100) 円×380名
補 助 金	51,000	51,000	0	市・市P連より
雑 収 入	904	195	709	利息、他
繰 越 金	274,096	137,305	136,791	
合 計	1,276,000	1,251,000	25,000	

2. 支出の部

単位は円 △は減

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
1. 庶務費	125,000	125,000	0	
事務費	30,000	30,000	0	文房具、他
渉外費	55,000	55,000	0	宗二、宗四小P行事お祝い金、他
備品費	40,000	40,000	0	備品、他
2. 会議費	15,000	15,000	0	
総会費	10,000	10,000	0	総会資料、他
その他会合費	5,000	5,000	0	市P連会費、他
3. 活動費	365,000	350,000	15,000	
成人教育費	30,000	30,000	0	家庭教育セミナー
保健体育費	45,000	30,000	15,000	体育祭、他
校外補導費	15,000	15,000	0	祭礼パトロール費、他
広報費	110,000	110,000	0	「清流」用紙、印刷代
学年活動費	80,000	80,000	0	学年レク、他
環境整備費	50,000	50,000	0	花壇整備費、他
本部事業費	25,000	25,000	0	会議費、他
文化祭事業費	10,000	10,000	0	バザー
4. 分担金	30,000	30,000	0	
各種分担金	30,000	30,000	0	市P連関連、分担金

5. 諸費		125,000	95,000	30,000	
	報 償 費	70,000	50,000	20,000	教職員・役員記念品
	慶 弔 費	30,000	20,000	10,000	香典、他
	旅 費	5,000	5,000	0	
	雑 費	20,000	20,000	0	コピー、印刷代
6. 生徒福祉費		470,000	470,000	0	
	生 徒 派 遣 費	100,000	100,000	0	各種大会補助、他
	学 校 行 事 費	90,000	90,000	0	修学旅行、宿泊学習、他
	進 路 対 策 費	90,000	90,000	0	進路指導補助
	卒 業 対 策 費	140,000	140,000	0	卒業記念品、他
	教 育 補 助 費	50,000	50,000	0	夏期講習補助費、他
7. 会費		45,000	75,000	△ 30,000	
	P 連 会 費	0	30,000	△ 30,000	県P連休会
	P 連 保 険 費	45,000	45,000	0	市P連保険費
8. 特別費		80,000	80,000	0	
	周 年 記 念 積 立 金	50,000	50,000	0	
	備 品 用 積 立 金	30,000	30,000	0	
9. 予備費		21,000	11,000	10,000	
	予 備 費	21,000	11,000	10,000	
合 計		1,276,000	1,251,000	25,000	

収入	1,276,000
支出	1,276,000
残金	0

以上のとおり提案いたします。

令和3年4月20日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野 正樹



令和2年度PTA総会（令和2年6月16日開催）において承認いただきました予算案の繰越金に誤った記載がございました。今年度記載いたしました 137,305円 が正しい金額でございます。これに伴い、令和2年度事業予算を再編し、ここに記載いたしました。内容を訂正するとともに、深くお詫び申し上げます。

令和3年度志木市立宗岡中学校PTA役員名簿

会 長		校 長	
		教 頭 ・ 副 会 長	
副 会 長			
会 計			
幹 事			
会 計 監 査			
顧 問			

学 年	1年			
	2年			
	3年			
成 人 教 育	1年			
	2年			
	3年			
校 外 安 全	1年			
	2年			
	3年			
保 健 体 育	1年			
	2年			
	3年			
広 報	1年			
	2年			
	3年			

◎委員長 ◇副委員長 △会計 ※母の会

志木市立宗岡中学校 P T A 規約

第 1 章 名称および事務所

第 1 条 本会は志木市立宗岡中学校 PTA と称し、事務所を同校に置く。

第 2 章 目的および活動

第 2 条 本会は、生徒の教育向上と、幸福な成長を図るとともに、会員相互の教養と親和を深めることを目的とする。

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 生徒の教育に関する相互研究。
2. 生徒の福祉と文化に関する対策。
3. 教師と父母の研修と親和を深める。
4. 家庭生活および社会生活の水準を向上するため成人教育を行う。
5. 父母と教員と一般の協力を促進し、学校の教育環境の整備を図る。
6. その他目的達成に必要な活動を行う。

第 3 章 方 針

第 4 条 本会は、教育を本旨とする民主団体とし、次の方針に従って活動する。

1. 生徒の教育と福祉のために活動する団体や機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教にかたよることなく、又、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
3. この会、または、この会の役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
4. この会は、学校職員および教育委員会の委員など学校問題について討議し、その活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提供するが、直接学校の人事、その他管理に干渉しない。

第 4 章 会員および会費

第 5 条 本会の会員は次のとおりとする。

1. 志木市立宗岡中学校に在籍する生徒の父母、または、これにかかわる者。
2. 同校に勤務する教職員。

第 6 条 会員は会費を納めるものとし、会費は会員 1 人(1 家族)年額 2,400 円とする。
ただし、特別の事情あるものは会費を減免することができる。

第 7 条 会計年度は 4 月 1 日から始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

第 8 条 会員はすべて平等の義務と権利を有する。

第 9 条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金、その他の収入によって支持される。

第5章 役員および委員

第10条 本会に次の役員をおく。

1. 会 長 1名
2. 副会長 若干名
3. 幹 事 若干名
4. 会 計 若干名

役員は他の委員、会計監査委員を兼ねることができない。

幹事、会計は事務局を構成し、本会の事務の処理にあたる。

第11条 役員は、次の方法により選出する。

1. 会長は総会において承認する。ただし、その候補者の選出は選考委員会による。
2. 副会長、幹事、会計は会長が委嘱する。

第12条 本部役員の任期は2年。および以降の委員を免除とする。ただし再任は妨げない。

欠員補充の場合は、前任者の残任期間とする。

第13条 委員は総会において承認する。

1. 委員は各学年より選出する。
2. 各委員は各学年の会員を代表するとともに、それぞれ各委員会に所属する。ただし、委員は2つの委員を兼ねることができない。
3. 各委員会は互選により正副委員長を選出する。

第14条 役員の任期は次のとおりとする。

1. 会長は会務を総理し、本会を代表する。また会議の議長となる。ただし、総会における正副議長は総会において、会員の中から選出する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
3. 幹事は、会長の指示に従って事務局を総括し、事務全般を処理する。
4. 会計は、予算にもとづき、本会の会計事務を処理し、定期総会において監査委員の監査を経た決算報告をする。

第6章 監査委員

第15条 本会に監査委員をおく。監査委員は選考委員会の推薦により総会において承認する。

監査委員は、会計を監査し、総会においてその結果を報告する。監査委員の任期は1年とし再任は妨げない。

第7章 集 会

第16条 集会は、総会、全体委員会、役員会、運営委員会、各種委員会、学級集会、学年集会その他とする。

第17条 学校長は、必要ある場合は、各種集会に出席して意見を述べることができる。

第8章 総 会

第18条 総会は、次の事項を議決する。

1. 事業報告および事業計画
2. 規約の変更
3. 予算並びに決算の承認
4. その他重要事項

第19条 定期総会は毎年4月から5月に開催する。なお必要ある場合は臨時総会を開くことができる。

第20条 総会の議決は出席者(委任状出席者を含む)の過半数による。

第21条 本会は、特に功労のあった者を役員会の推薦により顧問とすることができる。

第9章 全体委員会

第22条 全体委員会は、会長、副会長、幹事、会計、各正副委員長、学級選出の委員によって構成され必要により会長が招集する。

第23条 全体委員会の任務は次のとおりとする。

1. 重要事項の審議を行う。

第10章 役員会

第24条 役員は、会長、副会長、幹事、会計によって構成される。

第25条 役員会の任務は次のとおりとする。

1. 総会に提出する議案を調整する。
2. その他重要な案件の整理を行う。

第11章 運営委員会

第26条 運営委員会は、本会の役員および委員会の正副委員長によって構成され、必要により会長が招集する。

第27条 運営委員会の任務は次のとおりとする。

1. 本会の目的達成に必要な計画を立てる。
2. 各種委員会によって立案された事業計画を審議する。
3. 各種委員会の連絡調整をはかる。
4. 総会に提出する関係書類を作成する。
5. 必要ある場合は特別委員会を設ける。
6. その他必要な計画を立てる。

第12章 各種委員会

第28条 本会は、成人教育、保健体育、校外安全、広報、学年の5委員会をおく。

1. 成人委員会は会員相互の教養を高めるための諸行事を行う。
2. 保健体育委員会は生徒の保健体育向上に関することおよび会員のレクリエーションについて計画をたてその任にあたる。
3. 校外安全委員会は生徒の家庭生活並びに生徒相互の自主的生活の補導をする。
4. 広報委員会は広報活動に関する諸行事を行う。
5. 学年委員会は生徒の福祉厚生、学級学年 PTA の運営、その他教育的諸行事の立案実施をはかり、他学年や本部との調整にあたる。

第13章 規約改正

第29条 本規約は役員会で発議し、総会において出席者の過半数の賛成を要する改正案は総会3日前までに会員に配布する。

第30条 本会の運営に必要な細則は、この会の規約に反しない限りにおいて役員会で立案し、運営委員会の承認を得る。

第14章 個人情報保護

第31条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の収集をする場合には、利用目的を明記しそれ以外には利用できないとする。収集した個人情報の管理については「個人情報保護法」に準拠し適正に管理するものとする。

本規約は昭和50年 4月 1日より施行する。

昭和51年 4月 1日一部改正

平成 4年 4月 1日一部改正

平成 9年 5月 6日一部改正

平成12年 5月 6日一部改正

平成13年 5月 1日一部改正

平成25年 4月22日一部改正

平成27年 4月23日一部改正

平成28年 4月20日一部改正

平成29年 4月20日一部改正

令和 2年 4月20日一部改正

《選考委員会細則》

第11条第1項による選考委員会細則を次のとおり定める。

第1条 選考委員会の委員は下記により構成する。

1. 本部役員より2名選出する。
2. 各委員会より1名ずつ選出する
3. 職員より1名以上選出する。

第2条 選考委員会の正副委員長は選考委員の互選による。選考委員長は次期総会までに選考委員会を開き、新会長候補者および監査委員の候補者を選出する。

第3条 選考委員会において、各委員は本会の役員として適任と思われる人物を推薦する。

第4条 選考委員長は、選考委員会を代表して、次期総会において選考経過を報告し総会の承認を得る。

この細則は、昭和50年4月 1日より施行する。

昭和51年4月 1日一部改正

平成 9年5月 6日一部改正

平成29年4月20日一部改正

令和 2年4月20日一部改正

志木市立宗岡中学校PTA旅費、慶弔規定

1. 旅費規程

旅費の支給について、業務遂行のため及び関係団体の要請により出張した場合は、次に示す基準により、旅費を支給する。

- (1) 出張用務が市内の場合は、旅費を支給しない。
- (2) 出張用務が市外の場合で全日にわたるとき。 運賃＋800 円
半日のとき。 運賃＋400 円

※ 運賃の計算は、通常経路で経済的な経費によるものとする。

出張先が遠方で宿泊を要する場合は、その都度役員会で協議して決める。

2. 慶弔規定

- | | |
|---------------|------------|
| ・教職員の結婚、出産祝い金 | 5, 0 0 0 円 |
| ・会員死亡による香典 | 5, 0 0 0 円 |
| ・生徒死亡による香典 | 5, 0 0 0 円 |
| ・生徒の病気、けがの見舞い | 役員会で協議する。 |
| ・災害の発生した場合 | 同 上 |

3. 報償規定

- ・教職員の転退職の場合は、1 年につき 1, 0 0 0 円の記念品
(但し、上限を 5, 0 0 0 円とする。)
- ・本会の役員で勇退の場合は、1 年につき 1, 0 0 0 円の記念品
(但し、上限を 3, 0 0 0 円とする。)